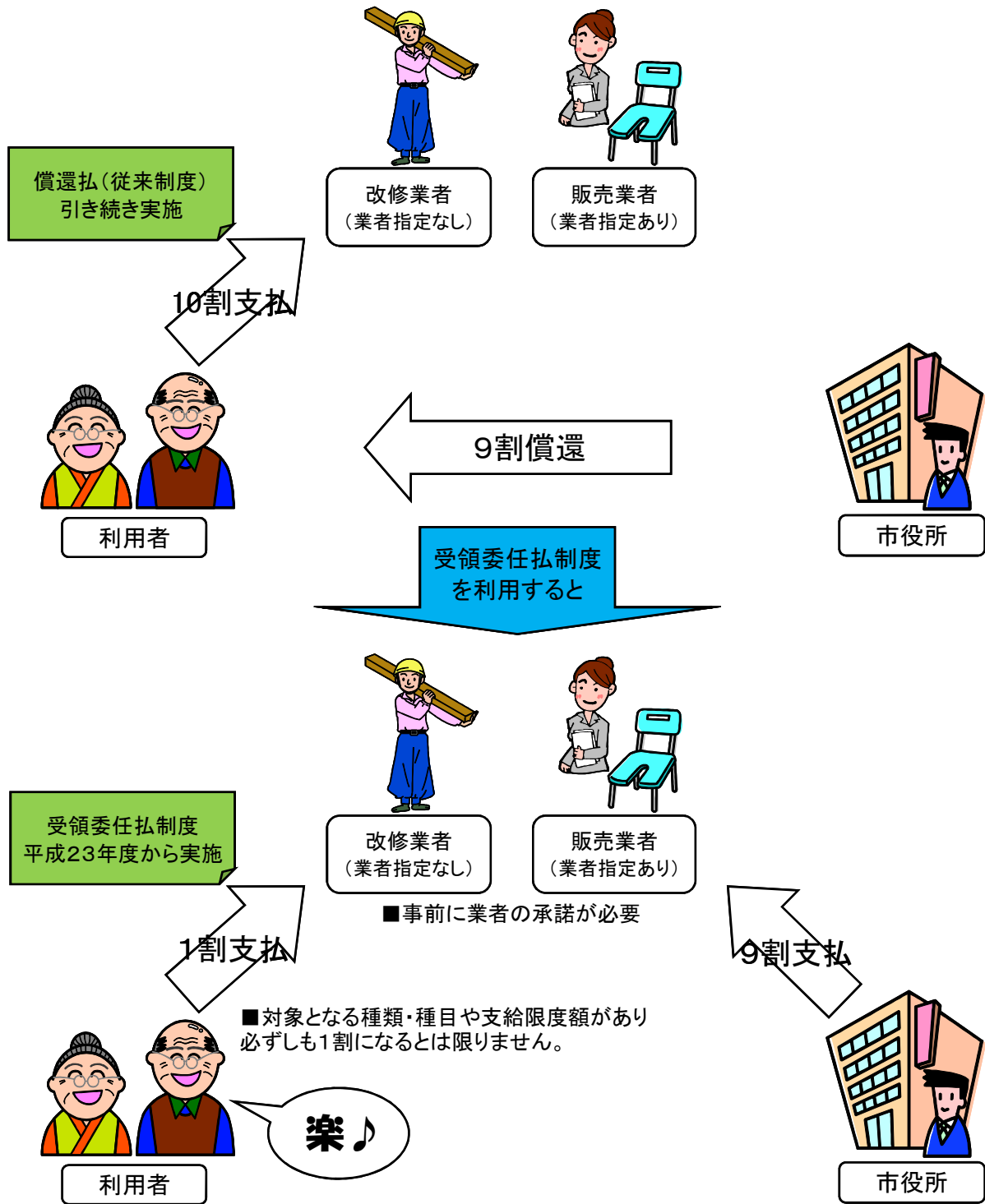


渋川市介護保険住宅改修費及び福祉用具購入費の受領委任払制度(イメージ)



住宅改修	支給限度額	同一の住宅で18万円
	支給回数	支給限度額18万円に満つるまで何回でも支給可能
	種類	■手すりの取付け ■段差の解消 ■滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 ■引き戸等への扉の取替え ■洋式便器等への便器の取替え ■これら住宅改修に付帯して必要となる住宅改修
福祉用具	支給限度額	同一年度内で9万円
	支給回数	同一年度内で同一種目につき1回(破損した場合などの例外となるケースもあります。)
	種目	■腰掛便座 ■特殊尿器 ■入浴補助用具 ■簡易浴槽 ■移動用リフトのつり具の部分